

第12回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		教育委員会第12回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年12月9日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 岩井 由美子、富士原 紀絵、猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、教育センター所長、 統括指導主事2名、図書館課担当係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		協議事項第1号は、区民に与える影響が大きく、審議に慎重を期す必要があるため、報告事項第10・11号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第	第38号議案	令和8年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について（庶務課）
	報告事項第1号	令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集結果について（学務課・指導課）
	報告事項第2号	「小1の壁」対策の実施状況について（放課後対策課）
	報告事項第3号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について（指導課）
	報告事項第4号	幼稚園教育職員の勤務手当に関する規則の一部を改正する規則について（指導課）
	報告事項第5号	幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について（指導課）
	報告事項第6号	令和8年度教育課程編成について（指導課）
	報告事項第7号	令和7年度運動会の実施状況について（指導課）
	報告事項第8号	令和7年度教員昇任選考の結果について（指導課）
	報告事項第9号	池袋図書館・池袋第三区民集会室の休館及び臨時窓口の開設について（図書館課）
	協議事項第1号	豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策

	指針について（庶務課）
報告事項第 10 号	令和 7 年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告（10・11 月）について （放課後対策課）
報告事項第 11 号	令和 7 年度学校におけるトラブル・事故について （指導課）

休憩時間 00：00

終了時間 12：00

第 1 2 回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和 7 年 12 月 9 日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆様、おそろいでいらっしゃいます。

本日は、新井委員がご欠席でございます。

また、図書館課長代理として、担当の係長が事務局として参っております。

宜しく願いいたします。

清野教育長)

第 12 回教育委員会定例会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。富士原委員、猪狩委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

次に、本日非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日、非公開の案件は協議事項第 1 号、豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針について、報告事項第 10 号、令和 7 年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告について、報告事項第 11 号、令和 7 年度学校におけるトラブル・事故についての 3 件です。

協議事項第 1 号については、区民に与える影響が大きく、審議に慎重を期す必要があるため、報告事項第 10 号、11 号については、個人が特定され得る情報を扱うため、それぞれ非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

3件について、非公開とさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

(1) 第38号議案 令和8年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について

清野教育長)

初めに第38号議案、令和8年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針についてです。事務局より説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

いろいろな羅列になって分かりにくいので、新規事業や重点事業が、分かりやすいように、指導課から学校に送る資料は、私たちにも見せていただけますか。

指導課長)

本日、この後の議案でご説明します。

清野教育長)

改めての確認ですが、この項立て等は豊島区教育ビジョン2025と同じという理解で宜しいでしょうか。

庶務課長。

庶務課長)

柱立ては、教育ビジョン2025の柱立てに沿った形となっています。

清野教育長)

それでは、宜しいでしょうか。

本件、議決といたします。

(委員全員異議なし 第38号議案了承)

(2) 報告事項第1号 令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集結果について

清野教育長)

協議事項第1号、令和8年度豊島区立幼稚園新入園児募集結果について。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

希望者が、それぞれ1名、3名あったわけですが、その方たちは、その後どのようにされたかというのとは分かりますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

他の幼稚園をご希望される方もいらっしゃいましたし、ご自身で別の選択を考えているということで、結果的にどうなったというところまでは、保護者の方から特にフィードバックがない方もいらっしゃいますので、全員がどうなったかというところまでは把握はしておりません。この中の一部の方は、他のところに決まったという話は聞いております。

猪狩委員)

他の幼稚園が駄目で、南長崎幼稚園の方に回ったという方は、いらっしゃらないわけですか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

一部、南長崎幼稚園を選択される方もいらっしゃいます。

清野教育長)

これは区民の方からすると、4歳児クラスを編制しないということと、幼稚園がなくなってしまうのではないかということ、誤解をされている部分もあるかと思いますが、その辺りというのは現実として、今後どのようにしていこうと考えているのか、現段階で構いませんので、そこも確認の意味で、説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

学務課長。

学務課長)

そちらにつきましては、今後、まず在園児の保護者の皆様に対して、ご説明させていただく機会をこれから設けていきます。また、学校運営協議会の方にも幼稚園のお話をさせていただきます。そして来年度につきましては、例えば池袋幼稚園は来年度、4歳児はまた募集をするという形を取っておりますし、園とも連携して幼稚園はなくさない方向でいろいろと工夫をしていく、プラス近隣の保育園との保幼小連携の関係もごございます。例えば池袋幼稚園につきましては、近くの池袋第五保育園とも連携をして、4歳児クラスがごございますので、池袋幼稚園の5歳児との交流ですとか、今在園しているお子さんたちにとっての幼児教育というところもしっかりと考えていきたいというところで園と教育委員会で連携してやっていきたいと考えております。

清野教育長)

教育部長。

教育部長)

今回の4歳児の学級編制をしないということと、今、教育長のご質問の趣旨にもありま

した通り、来年度、幼稚園そのものの運用をしないのではないかという、誤解を招いている部分が一部のところであるように伺っておりますので、そのようなところは保護者に直接、教育委員会の方で丁寧にご説明申し上げて、特に在園の保護者の方々は非常にご不安を抱えていらっしゃるかと思います。また来年度以降、再来年度以降、例えば池袋幼稚園に申込みをしようと、そこで幼児教育を受けようと思っている方々もいらっしゃるかと思いますので、そのような方々に向けて、正しい情報を発信していくとともに、個別にも丁寧な対応をしていきたいと思っております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

事実は詳細に把握してないので申し訳ありませんが、幼稚園の募集について、中国から来た方や希望を出したけれども期日に間に合わなくて駄目と言われたという方がいらっしゃったというようなことを聞きました。そのような外国の方へのサポートがあれば、どのようなになっているのか教えていただけますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

外国籍の保護者の方で、特に日本語が十分でない方に対してのアプローチというところで、保護者の方からも今回いろいろご意見をいただきました。今は日本語の募集案内しかなかった状態でございますので、次年度は英語、中国語等も考えています。事前に、例えば未就園児の会に来ている方であれば、いろいろなアプローチができますし、上のお子さんがあるのであれば、アプローチもできますが、全くの新しい方というのは、なかなか難しいところもあるので、猪狩委員がおっしゃられたところも含めて、次の課題として外国籍の方への案内の仕方はしっかりやっていきたいと考えております。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

そのような方が多くいらしたので、手厚くお願いできればと思います。

清野教育長)

では、私の方から改めてですが、前日の第4回定例会でも、子ども文教委員会でご質問をいただいております。特に池袋幼稚園については今年研究発表もやっておりますし、日頃職員も一生懸命教育をやっているわけですが、3名という結果であったということで、私自身も非常に残念だなという思いがあります。次年度、また募集の際に、1人でも多くの保護者の方に選んでいただけるように、園長といろいろ相談をしながら、是非、園児を多く獲得できるような策を考えていきたいと思っております。

それから、猪狩委員からもご指摘ありました、池袋幼稚園の件。締切りの段階で3名と

ということで、その後、お一人、お問合せはありましたが、やはりその方を入れても、当初決めていた6名には満たないという状況で、11月の末の段階でこれは確定でございました。我々もその辺、この基準を設ける段階から苦渋の決断みたいなところはありました。ただ、申し込みましたが、結果として学級編制ができないということがわかるのがぎりぎりだと、保護者の方は次の手が打てません。むしろ、申し込んだ方の不利益になってしまうというようなことで、今回のような日程を設定していただいたということもございます。先程、学務課長からもありました通り、この後、区民の方、保護者会や学校運営協議会などでもしっかり丁寧に説明をしていくように、事務局にもお願いをしたいと思います。宜しくお願いいたします。

事務局の方、この件について何か補足等があれば。宜しいですか。

委員の方々、宜しいでしょうか。

それでは本件、了承ということにいたしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 「小1の壁」対策の実施状況について

清野教育長)

報告事項第2号、「小1の壁」対策の実施状況について。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

とてもきめ細かいサポートというのは、豊島区ならではのものだと思っています。学校によっては登録だけかもしれませんが、豊成小学校は、45とか50とか、結構人数がいるので、見守りする方の人数が1人とか2人とか、そんなに多くなかったという印象があります。それで十分かなと少し心配しています。当事者に聞くと、とても大変ですという方もいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

清野教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

こちらの子どもたちの人数は延べ人数ですので、1日にすると2、3人となります。日によって多いときもあるかもしれませんが大体それぐらいです。見守りをしているのは保育士ではなく、学校用務員の方が1人、あるいは2人で見ております。今のところ、1人、2人であれば、児童5、6人は見られるかなというように思っておりますが、これ以上増えるのであれば、少しスキームは考え直さなければいけないのですが、今のところそれぐらいで推移しているので問題はないと思っております。

猪狩委員)

現状、心配するのは保育園の数がどんどん増えていって、今や90、100近い保育園があり、小1の方もさらに増えていくかなと思うので、現場をよく見ていただいて、人が足りないようであれば、増やしていただいた方がいいかなと思いますので、宜しくお願いします。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

手厚いサポート、ありがとうございます。私からは、実際に私が見たところで感想を申し上げたいと思います。

このおかえりサポートですが、ちょうど6時前後ですね。巣鴨駅周辺、シルバー人材センターのジャンパーを着たスタッフの方とお子さんが一緒に歩いてくるところを見かけます。駅前の巣鴨橋辺りで歩道でも自転車や人通りと一緒にとても多いところなどは、本当におばあちゃんとお孫さんのように、2人で仲良く安全そうな道をゆっくり歩いていらして、給食の話をしていました。聞いているわけではありませんが、聞くとはなしに、とても楽しそうな感じで歩いていらっしゃるものですから、非常にありがたいなと思いました。おそらく、そのスタッフの方もどのように、どこまで送るというルートなども決められていると思いますが、そのお子さんがマンションに入るまで、外でずっと最後まで見守ってくださるといふところを何度かお見かけしたので、非常に感謝を申し上げたいと思います。もし機会がありましたら、「ありがとうございました」とお伝えいただけるとありがたいです。

清野教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ありがとうございます。シルバー人材センターの方にもお伝えしたいと思います。わんぱくなお子さんなどは「ついてこないで」なんていうお子さんもあるようですが、大概は、おっしゃっていただいているように、本当にいろいろな話をしながら、一緒に帰れるような状況だと聞いております。

清野教育長)

他、いかがでしょう。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について

(5) 報告事項第4号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

(6) 報告事項第5号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

清野教育長)

続きまして、報告事項の第3号、第4号、第5号は一括でお願いいたします。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、他2件です。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 令和8年度教育課程編成について

清野教育長)

続きまして、報告事項第6号、令和8年度教育課程編成について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご質問等をお願いいたします。

富士原委員。

富士原委員)

働き方改革の点から、特に2番目です。逆に言うと、これまでこういうことをなされてこなかったのかということを変えて知りまして、今回このように明確に取組まれたというのは、とても宜しいことだと思います。

一つ伺いますが、余剰時間、原則18時間の18はどこから導き出した時間でしょうか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

1日6時間授業と考えたときに、3日分と想定いたしました。特に、学級閉鎖等、インフルエンザ等の学級閉鎖で2日、3日の閉鎖があるということは通常考えられますので、3日分とさせていただきました。

富士原委員)

もっと柔軟にしてもいいような気もしますが、今までに比べれば18でも慣れるのという感じかもしれないですね。

続いての2の③です。これは、具体的にはこれからですか。これも現場の先生方、なかなかイメージができないような気がします。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

他の区ではもう既に、大分前から取組んでいることにはなりますが、他の区の例で見ますと、例えば導入部分は学校の中で行って、その後、個別の課題に応じて調べたり、まとめたり、個人で進めるような学習があるかと思います。そのような部分を家庭での学習に充てる、地域等関連した学習ということで、地域のイベントや行事に参加をするなどです。総合の計画の中では、ボランティアに行くなど様々な選択をしながら、個別に応じた学習の仕方をするというような例もございます。こちらからも様々な例を示しながら、一律に学校に求めるものではなく、学校が工夫をしてみたい、このように出すと、おそらく先進的に取組む学校も出てくると思いますので、様子を見ながら少しずつ学校の中に浸透させることができればと考えています。

清野教育長)

富士原委員。

富士原委員)

③は、やりたいところはこうしてもいいですが、つまり学校できちんと総合的な学習を指導したいという学校は、それでも良いということですね。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

そのような状況です。そもそも、区としては認めていなかったというところがありますので、まずは認めるところから始めてというように考えております。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

私から一点です。おそらく従来取っていた余剰時間から上限18にするということは20近い時間が削減され、しかもこの総合的な学習の時間を上手く組み合わせれば、いわゆる年間35時間、1コマ減らすことができます。

ですから、例えば従来であれば、水曜日だけが5時間授業だったのを、他の月火木金のうちのもう1日を5時間にして、他の自治体ではその浮いた1時間に必ずいじめの対策会議を入れたりというような工夫をしていると伺ったこともありますが、その辺の週のコマ数の設定等、特に指導課の方から指示をするというようなことがあるのかどうなのか、その辺もし分かれば現段階で結構ですので教えていただけますか。

指導課長。

指導課長)

コマ数についての指定はしていません。現在でも様々な工夫をしながら、ゆとりを生み出しているようなところもあります。

今、教育長がおっしゃったように、こちらでも事例を示しながら、学校で工夫をするということになりますが、研究指定校の中には、そのような余白を生み出すという取組をする学校も募集をして、先進的に取組んで他の学校にも事例として示していきたいと考えています。

清野教育長)

もう一点だけ。これは教育委員の方々にも是非お伺いしたいと思いますが、学校の校長として、教育課程を工夫するという中で、例えば、週のコマ数が今までより一つ減りますとかですね。土曜授業にしても、保護者が授業を見る機会をもっと設定してほしいと、前年度より減ると、なかなか「はい、分かりました」というようにはならないケースが非常に多いですね。それを、校長が一人で説明をするというのは、正直言ってしんどいところもありました。

教育委員会が方針を出してくれて、先駆的にやってくれば、保護者の中で、むしろ納得していただけるのではないかなというような思いもありますが。ただ、教育委員会に入ってみますと、それを区民の皆さんに説明するというのもなかなか大変だったりして、働き方改革が、イコール教員が楽をするためにというような捉えをされている部分もあるのかなと思います。本来そうではなくて、教師にゆとりを持たせて子どもにもっと向き合う時間をつくり、向き合うエネルギーをもっと注力してもらいたいという趣旨だと思いますが、その辺をどのように区民の皆様、保護者の皆様に理解していただくのかというのは、やはり教育委員会に課された宿題かなというような思いもあります。まずは事務局の方で、その辺の考え等ありましたら、お聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

指導課長。

指導課長)

一律というのは、メリットもありますが、学校にとってデメリットになるような規制がかかって、苦しくなるとか、選択の余地が少なくなるというところにも繋がっていくと考えますので、プラスの意味で捉えて、学校の判断でというように考えていますが、やはり気になりますのは、例えば、同じ中学校区の小学校で、大きく異なるとか、周りの様子も少し見ながらなど、校長会でも少し話題にさせていただいたりしながら取組んでもらいたいというように考えています。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

この総合的な学習の時間というのは、初めて区で認めたというので驚いていますが、これは前から豊島区内の学校では結構やっているといます。地域との結び付きが強いので、地域のいろいろな新嘗祭や神社の行事に参加するなど、そこで宮司さんから説明を聞いて、

引率はもしかしたら学校の先生が付いていたかもしれませんが、主体はその宮司さんで、みんなでやっていました。

サンシャインの企業と、としまテレビに取材をしてもらって、未来のまちづくりや未来の豊島というのを子どもたちが考えて、展示をサンシャインの展望ルームのところでやらせてもらいました。それを全部映像にして、としまテレビで流すとか、そのような結び付きを各学校、今までやってきたのではないかなと思います。

豊島区では周年行事に出ても、生徒の数よりも地域の人の方が多く地域の熱い思いを活用していくというのは、将来的にも大切なことであると思いますし、スムーズに行えるのではないかなと思います。その間、先生に休んでいただけるかもしれません。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 令和7年度運動会の実施状況について

清野教育長)

続きまして、報告事項第7号、令和7年度運動会の実施状況について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

富士原委員。

富士原委員)

課題のところ、組体操ということで、扇などいろいろあると思いますが、その2校はピラミッドとタワーをやっていたのでしょうか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

ピラミッド、タワーは原則、都が禁止をしているので行いません。都の通知にのっとった形での組体操ということになります。そもそも組体操という名前自体の使用についても議論があるところにはなりますが、適正な内容で実施をしているのが2校となります。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

南池袋小学校の運動会のプログラムを見ましたら、いろいろなことが書いてあって、SNSに流してはいけないというのはもちろんですが、身元の分からない人が入らないよう

に学年ごとに違った色の名札を保護者がするようにしていました。

それから、写真を撮るときも、演技をしている児童の保護者はこの席に座って、分かるように名札のカラーを見せながら写真を撮るといような事が細かく書いてあり、徹底されていて、すばらしいなと思いました。何事もなく、児童もとても元気よくやっていました。学校施設課にはお願いしていますが、今でさえ人数がいっぱいで、あれ以上グラウンドが狭くなったら危険ですので、グラウンドの確保は必要最低限で、あと5クラス増えたときにどうするのか心配がありますので、お願いしたいと思います。

組体操に関しては、みんな協力して頑張ってきたようで、その達成感を子どもたちが味わえるのは、教育的に必要な行事ではないかと私は思いました。とても上手くいっている例だと思いますので、引き続き宜しく願いいたします。

清野教育長)

岩井委員。

岩井委員)

私からは、運動会の参観のまず保護者が入場されるときの様子を何校かで拝見しておりました。登校が、子どもだけよりも当然多くなりますので、通学路もそんなに広くない学校もあります。そこにおやじの会の皆さんがベストを着て、交通整理と登校見守りをしてくださって、学校まで誘導されるお姿が見られました。受付はQRコードで入れるようになっていて、非常にスムーズに流れている学校やアンケートも以前は紙に書いて提出していましたが、ほとんどがそのフォームで、後日送信ができるようになっていたり、非常に各校工夫されていて、混乱がないようにすっきりとできているような感じがいたしました。

清野教育長)

各校、相当工夫をされていますね。以前でしたらPTAの方に役員をお願いして、お手伝いをお願いして、入場チェックをしていました。

岩井委員)

そうですね。役員の仕事が大変でしたが、こちらは大分軽減されていました。

清野教育長)

私から一点、この課題の教育的意義とか、運動会の実施種目の検討に繋がっていくかと思いますが、運動会、10年、15年、20年前までは丸1日がかりの行事でしたが、今は半日でほとんど終わっています。元に戻せないのかというお声を聞いたことがあります。ただ、学校としては暑さの問題、それからお弁当を作ること自体も大変ですし、低学年を1日外に置いておくということが実際問題どうなのかなど、いろいろな課題があったと思うのですが、本区の場合は、半日実施がほとんどという理解でいいのか、あるいはその半日実施について何か指導課の方にご意見が寄せられるということがあるのかどうか、参考までにお聞かせいただけますか。

指導課長。

指導課長)

全校、半日実施ではないということです。それについてのご意見というのは、全くこちらにはございません。学校に聞きますと、保護者の中には様々な考え方の方がいらっしゃって、かつてのように応援団で点数を入れて、対抗して1日やってほしいという保護者も、組体操もやってほしいという保護者も一定数いますし、簡素化して大変ありがたいという保護者もいます。学校には様々な意見が届いていると聞いております。

清野教育長)

分かりました。校長の頭の痛い課題の一つかなとは思いますが、まさにここに書いてある通り、教育的な意義、この辺をしっかりと据えながら、今後も是非、学校の判断をしっかりサポートしていただければと思いますので、宜しく願いいたします。

では、本件は了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(9) 報告事項第8号 令和7年度教員昇任選考の結果について

清野教育長)

報告事項第8号、令和7年度教員昇任選考の結果について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

A選考は主に指導主事ということで、今伺いましたが、B選考、C選考、それから区分A、区分B、これはどのような内容なのか、簡単に説明を付け加えていただいて宜しいですか。

指導課長。

指導課長)

A選考は指導主事、B選考、C選考は副校長の選考となります。そして、4級職の区分Aが推薦区分ということになります。推薦する者と、そうではない者とがあるというような状況となっております。

清野教育長)

区分Bは、会場に行って論文を書きましたか。

指導課長。

指導課長)

主任教諭は会場に行って、論文を書きます。論文のみです。

4級職の場合は、論文と面接、もしくは推薦で面接というような形になっております。

清野教育長)

前はどの選考も1倍がたくさんありましたが、大分倍率が出てきました。

ご意見、ご質問等をお願いいたします。いかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

これを目指す先生方が多いというのはとても良いことかなと思いますが、合格できない理由というのが、今聞いたところ論文と面接で、どのような内容なのか教えていただけますか。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

基本的には、選考は論文及び面接になります。論文ですと、基本的な文章力もありますし、選考を受ける職層に応じた課題意識、またはその改善策が具体的にしっかりとイメージされていて、それが相手に伝わるというようなことです。また、面接におきましても、基本的な受け答えもございますが、その選考の職層に即した力量が、その中から読み取れるということが大事になりますので、かなり準備も必要ですし、その意識がしっかりと育っていないと、練習をしてもなかなか難しいところかなと考えられます。

猪狩委員)

本当の実力とはかけ離れているのかな、そういう選考でいいのかなと、これに受からなくても良い教育ができる先生がたくさんいるのではないかと思ったりしますが、ご本人が目指してらっしゃるのであれば、文章力の指導などをマンツーマンで指導、助言するというのはあってもいいのかなと思います。ご自身が希望されるところに合格されるのであれば、そのようなサポートも必要なのではないかなと思いました。

清野教育長)

指導課長。

指導課長)

各小学校、また中学校の校長会の方で、受験者の育成に向けて、論文を添削して返したり、面接の練習を何回か行ったりということをしておりまして、私や教育長もその会の方に出向いて、お話をさせていただいたことがございます。かなり校長が丁寧に指導を行っている状況はございます。

清野教育長)

これは補足にならないかもしれませんが、論文、それから面接だと、いろいろな業績評価も当然加味されるのかなと思います。今、猪狩委員からお話ありました通り、良い先生であっても、プレーヤーからマネジャーになりますので、そこでの意識、同じ仲間として教員を見るだけではなくて、併せてしっかりと管理をする、導いていくというような視点での受け答えが求められるのかなと感じております。その辺も含めて、やはり教育委員会としても管理職になりたいという方をバックアップしていかなければいけないと思いますので、そのところもしっかり取組んでいきたいと思っています。

指導課長。

指導課長)

一点訂正がございまして、4級職の選考はAの方が一般で、Bの方が推薦区分になると

いう、逆に説明をいたしました。申し訳ございません。

清野教育長)

分かりました。

では、宜しいでしょうか。

報告事項第8号は、了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(10) 報告事項第9号 池袋図書館・池袋第三区民集会室の休館及び臨時窓口の開設について

清野教育長)

報告事項第9号、池袋図書館・池袋第三区民集会室の休館及び臨時窓口の開設について、図書館係長。

<図書館係長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

<非公開>

(11) 協議事項第1号 豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針について

清野教育長)

それでは、続いて非公開の案件に入ります。

協議事項第1号、豊島区教育委員会児童等に対する性暴力等対策指針について。

庶務課長。

区民への影響が大きく、審議に慎重を期す必要がある案件のため非公開

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(12) 報告事項第10号 令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事件・事故報告(10月・11月)について

清野教育長)

それでは、続きまして、報告事項第10号、令和7年度子どもスキップ・校庭開放における事故等の報告をお願いいたします。

放課後対策課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(13) 報告事項第11号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

それでは、最後になります。

報告事項第11号、令和7年度学校におけるトラブル等について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

清野教育長)

全体としまして、他に特にございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上で教育委員会第12回定例会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

(午前12時00分 閉会)